

# 令和2年度流山市予算に関する要望について

会派名 日本共産党流山市議団

## 令和2年度予算要望事項一覧表

日本共産党流山市議団

節番号 1 第1節都市基盤の整備 2 第2節生活環境の整備 3 第3節教育・文化充実向上 4 第4節市民福祉の充実 5 第5節産業の振興

通番	節番	要 望 事 項		
		事業名 (施策名)	実施に係る概算額 (円)	内 容
<b>予算編成に係る総括的事項</b>				
1	1	財政計画をつくること		T X 沿線整備及び関係事業に対し、H10年当時、市が策定した「財政見通し」と比較し、現状の到達、今後の財政計画及び見通し
2	2	税金の使い方について		県下でトップクラスの市税増加率を、住民の福祉の増進に最優先に活かすこと。
3	3	新総合計画および実施計画について		公共施設の更新・長寿命化など重要事業をどこまですすめるのかを明らかにするとともに、財政的な見通しも明らかにすること。
<b>第1節 都市基盤の整備</b>				
1	4	身近な要望の実現について		おおたかの森駅西口ロータリー内の車イス用駐車場からエレベーターまで雨にぬれずに利用できるような屋根等を設置すること。
2				江戸川台駅東口タイル張り通路について、小破修繕ではなく、商店街や地元自治会の合意を得て、全面的に改修すること。
3				運動公園再整備や県立市野谷の森公園整備については、事業計画、事業内容、事業費を公表し、計画的な整備を行うこと。
4				児童遊具の充実とともに、地域性を考慮して、高齢者など市民の健康づくりに役立つ健康遊具を公園に設置すること。
5				自治会や学校関係者から要請がある危険な交差点については、改良や信号機設置を要請すること。また右折信号機設置は順次進め
6				交通安全対策については、地元要望に順次応え、安全のまちづくりを引き続き進めること。
7				道路維持補修の位置づけを引き上げ、道路の改修に滞りがないようにすること。
8				運動公園地区は事業展開を早期に地権者等へ示すとともに、必要性、採算性、環境への影響を踏まえた事業の見直しを図ること。
9				企業庁や住宅供給公社の保有地の販売最優先を改め、小中学校など地域に必要な公共施設整備にも千葉県として協力を要請するこ

## 令和2年度予算要望事項一覧表

### 日本共産党流山市議団

節番号 1 第1節都市基盤の整備 2 第2節生活環境の整備 3 第3節教育・文化充実向上 4 第4節市民福祉の充実 5 第5節産業の振興

通番	節番	要 望 事 項		
		事業名（施策名）	実施に係る概算額（円）	内 容
10				県施行地区の事業費赤字補てんについては、財政規模の違いを十分考慮し、県に応分の負担を要請すること。
11				区画整理区域内は、カーブミラーや一時停止線、優先道路標示など交通安全施設は、住民要望に応え、順次設置すること。
12	6	植樹について		街路樹や公用地への植栽について、維持管理に係る経費や体制、財源、木々の成長等を考慮し、必要不可欠な内容にとどめること。路植栽にまで市として維持管理費を拠出しないこと。
13	7	鉄道会社に要請すること		南柏、南流山駅へのホーム柵設置と、早朝・夜間の駅無人化について人員を配置すること、及び、武蔵野線は夜間帯ダイヤ改正をよう鉄道事業者へ要請すること。
14				つくばエクスプレスの8両化及び通学定期代割引率引き上げに向けた要請を首都圏新都市鉄道(株)を引き続き行うこと。
15				初石駅橋上化に向け、R4年度末の完成を明確化する協定書等を結ぶとともに、東武鉄道（株）にも応分の負担を要請すること。
16	8	市内バス交通について		交通弱者の移動支援のニーズが今後ますます高まることから、国補助金を活用し、かつ地域間格差をなくす立場で、バス交通を再開バスの高齢者割引を導入すること。
<b>第2節 生活環境の整備</b>				
17	9	防災・減災対策について		東海第2原発の再稼働に反対を表明し、茨城県や水戸市との協定締結が、再稼働に向けた免罪符とならないよう市の姿勢を示すこと。避難者の受け入れ等へ広域的な責任を果たすよう求めること。
18				消防、防災関連予算を計画的に確保し、必要な手立てが遅れないよう取り組むこと。
19				戸建て住宅の耐震化については、寝室のみの耐震化など先進自治体の取り組みを活かすこと。また、家具転倒防止や軽量フェンス、ク塀設置についても補助を創設するとともに、市内事業者への発注を誘導すること。
20				防災備蓄については、災害の実態に即した内容へ改善し、備蓄率を前倒しで高めること。また福祉避難所の増設にむけ、先進自治体と連携し、備蓄率を前倒しで高めること。
21				各公共施設における詳細診断を実施し、早期に長寿命化計画を策定し、先送りすることなく、計画的に実行すること。
22				主要な避難所となる体育館については、エアコンを計画的に設置すること。

## 令和2年度予算要望事項一覧表

### 日本共産党流山市議団

節番号 1 第1節都市基盤の整備 2 第2節生活環境の整備 3 第3節教育・文化充実向上 4 第4節市民福祉の充実 5 第5節産業の振興

通番	節番	要 望 事 項		
		事業名（施策名）	実施に係る概算額（円）	内 容
23				各災害現場で課題の一つに上がる女性の意見を反映すべく、防災会議では女性委員を4割以上に高めること。また担当課に女性正業務から女性の視点を活かすこと。
24				どんな台風時でも広範囲に情報を周知できるよう防災ラジオの配布や、購入費補助制度を創設すること。
25				聴覚障がい者への災害時の情報提供をスムーズにするため、政府や気象庁、民放各局に対し、手話通訳による同時通訳を要請する防災の取り組みを強めること。
26	10	消防力の充実について		消防における基準に基づき、はしご車2台整備に向け計画を立てること。
27				消防団入団希望者が、定数削減の結果、待機者となり活動できない事態を回避すべく、十分な配慮をおこなうこと。
28	11	環境政策について		消防本部移転や新設学校の建設及び既存校の校舎増改築などには、再生可能エネルギーや自然エネルギーの普及拡大に取り組むこと。
<b>第3節 教育・文化充実向上</b>				
29	12	国・県への要請について		国の責任で「30人学級」に踏み出すよう国に求めること。また千葉県に対し、県独自の少人数学級制度を拡大するよう求めること。
30	14	教職員の指導について		教職員の不適切な言動をきっかけに、子ども自らが命を絶つ『指導死』が注目されていることから、子どもの尊厳に着目した研修の充実はもとより、相互サポートや注意喚起ができる職場づくりに心がけること。また教育企画室及びフレンドステーションの体制を強化し、長期欠席児童生徒への対応を強化すること。
31	15	施設整備について		地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、学校の規模や設置場所など運営に関係する事案は、教育委員会主体で決定し、方針を示すこと。
32				過大規模校により授業に支障がある場合は、全天候型プールや特別教室などを整備し、義務教育の授業確保、現場が要望する必要な備品整備に努めること。
33	16	特別支援教育について		通級指導教室を増設すること。また現在、児童生徒数・学級数の推計値・想定値に組み込まれていない特別支援学級については、現状との比較検討を行い、学級数の把握ができるようにすること。

## 令和2年度予算要望事項一覧表

### 日本共産党流山市議団

節番号 1 第1節都市基盤の整備 2 第2節生活環境の整備 3 第3節教育・文化充実向上 4 第4節市民福祉の充実 5 第5節産業の振興

通番	節番	要 望 事 項		
		事業名（施策名）	実施に係る概算額（円）	内 容
34	17	教職員配置について		教職員の長時間過密労働を解消するため、必要な定数の教職員については正規採用で確保するよう県に要請すること。また非常勤講師における実費負担や年金、退職金における格差が拡大しないよう県・市で独自の配慮を行うこと。
35				教育委員会に精神保健福祉士等を配置するとともに、養護教諭2名体制やサポート看護師の1校1名体制を確立し、保護者等への相談支援体制を
36				教職員の労働実態の把握に向け、タイムカード等客観的に把握できるようにすること。
37				サポート教員を増やし、大規模校への支援等現場の実態に即した支援を図ること。また県教員試験が不合格となりながらも、担任を担っている計
38	18	施設整備について		校舎トイレへの専門業者による清掃の効果を鑑み、必要性に基づき回数を増やすこと。
39				既存小中学校校舎について、早期対応が必要な施設や長寿命化につながる改修等は前倒しで実施すること。
40				教育・文化およびスポーツ施設整備基金については、経常経費・一般会計で対応できる事業への取り崩しをせず、厳格な運用をすること。また、
41	19	学習支援について		高校、大学等への進学に向けた入学準備金について、制度改正も含め大幅に増額すること。また、給付制奨学金を市独自に創設すること。
42				中学3年生の子どもがいる生活保護世帯、児童扶養手当満額支給世帯に限定せず、就学援助を利用している世帯まで、広く対象枠を拡大すること
43	20	保護者負担について		義務教育における保護者負担をなくすよう学校に要請すること。当面の間は、市として、学校毎に大きく異なる保護者負担を可能な限り解消す
44	21	学校給食について		義務教育の給食費は無料とすること。少なくとも、多子家庭への負担軽減策を講じること。
45				給食調理場及び各設備・備品の老朽化が激しいことから、計画的な更新を行い、先送りの扱いをおこなわないこと。
46	22	スポーツ・文化の振興について		スポーツ推進計画を策定すること。また、市民プールは築35～47年が経過している事を踏まえ、更新計画を明確にされたい。

## 令和2年度予算要望事項一覧表

### 日本共産党流山市議団

節番号 1 第1節都市基盤の整備 2 第2節生活環境の整備 3 第3節教育・文化充実向上 4 第4節市民福祉の充実 5 第5節産業の振興

通番	節番	要 望 事 項		
		事業名（施策名）	実施に係る概算額（円）	内 容
47				スポーツフィールドの植栽については、利用者の要望に応えつつ、管理費・管理体制に基づく内容に切り替えること。
<b>第4節 市民福祉の充実</b>				
48	23	子育て支援について		妊娠から出産、育児まで切れ目のない支援については、専門的人員配置を増員し、必要な予算を確保すること。
49				保育所待機児解消に向けた取り組みを促進するとともに、保育士の処遇改善を継続すること。また保育士が保育業務に専任できるよう、私立認可事業所に対し、常時事務員配置ができるよう制度を創設し、国加算への上乗せを行うこと。
50				首都圏100都市中、一番高いと指摘されている保育料（0～2才児）については引き下げる。また給食費を無料にすること。
51				企業型保育園及び認可外保育園については、質確保はもとより、特に子どもの命・保育にかかわることから監査・指導体制の確立及び保険の内訳（済給付）の充実を関係機関に求めること。
52				大規模学童クラブについては、子どもの成長を見守る保育を実現するため分割など必要な施策をとること。また発達障害児などへの支援員加算を
53				子育て世代への包括支援センターについては市直営とし、専門的で長期にわたり支援が継続できるようスタッフ体制をとること。
54				発達支援センターの職員体制を充実させ、全市的な視野で子どもや親へのサポート・相談体制を充実すること。また、施設更新とあわせ事業を担
55				ファミリーサポートセンターにおける子どもの一時預かりでは、重度の食物アレルギーによるアナフィラキシーショックへの対応ができず利用
56				近隣市で実施されている甲状腺エコー検査への一部負担金助成を行うこと。
57				児童虐待死を二度とおこさないよう、柏児童相談所の体制強化と施設更新、および児童相談所の増設を千葉県に要請すること。また、市として
58				児童扶養手当の現況届の際に、子どもの進学や母親の就労、進学等の相談ができる窓口を設置し、悩み相談も含め対応すること。また職員研修を
59				法改正により市町村にも努力義務が課せられたことから、子どもの貧困における生活実態調査を行い、子どもの生活状況等を把握し、今後の施策

## 令和2年度予算要望事項一覧表

### 日本共産党流山市議団

節番号 1 第1節都市基盤の整備 2 第2節生活環境の整備 3 第3節教育・文化充実向上 4 第4節市民福祉の充実 5 第5節産業の振興

通番	節番	要 望 事 項		
		事業名（施策名）	実施に係る概算額（円）	内 容
60				子どもの医療費助成について高校卒業まで拡大すること。また千葉県に対し、中学卒業までの入院・通院の事業費2分の1を負担するよう要請すること。
61				おおたかの森、南流山地域だけではなく、孫育て世帯が増えている北部・東部地域にも保育園を増やすこと。
62	24	高齢者・障がい者福祉について		市内5施設に整備する地域包括支援センターについて、中学校区に一か所をめざし、当面は、北部地区と同様に高齢者数の多い南部地区にも整備すること。
63				介護保険の保険料滞納者について、被保険者の受診歴（1年以内の受診の有無等）や障がいの有無、病歴（心筋梗塞やがん等）を必ず把握し、知る介護サービスの利用抑制につながらないようにすること。
64				後期高齢者医療保険の保険料滞納者について、被保険者の受診歴（1年以内の受診の有無等）や障がいの有無、病歴（心筋梗塞やがん等）を必ず把握し、差押等による受診抑制につながらないようにすること。
64				特別養護老人ホーム入所を要介護3以上に限定せず、特例入所制度があることを利用者と家族、事業者に周知徹底し、軽度者も含め社会生活実態に応じた入所を促すこと。経済的理由から入所が困難なケースをつくらない施策を進めること。
65				敬老バス事業については、自治会等と旅行会社が契約を結び、とりおこなうバス旅行の場合でも一部補助を出すこと。
66				加齢による難聴対策として補聴器の購入補助制度を創設すること。
67				介護保険特別会計で対応している在宅高齢者家族介護用品支給事業に要する経費は、一般会計に切り替え対象を拡大すること。
68				本市が出資している首都圏新都市鉄道(株)には、精神障がい者手帳所持の運賃割引を行うよう要請すること。
69				高齢者の祝い金や障がい者手当、難病患者さんへの支援金などの削減政策では、ますます生活苦が広がることから、制度復活も含め再検討すること。
70				「精神障害者も千葉県重度心身障害者医療費助成制度の対象とすることを求めることについて」の請願書が県議会で採択されたことから、千葉県に対し、制度の早期実施を要請すること。
71				寝たきり重度障がい者が、週1回の入浴が保障されるよう制度改正をおこなうこと。

## 令和2年度予算要望事項一覧表

### 日本共産党流山市議団

節番号 1 第1節都市基盤の整備 2 第2節生活環境の整備 3 第3節教育・文化充実向上 4 第4節市民福祉の充実 5 第5節産業の振興

通番	節番	要 望 事 項		
		事業名（施策名）	実施に係る概算額（円）	内 容
72				福祉タクシー券については、透析患者さんで枚数が不足していることや、障がい者も免許返納が増えており、年度末になると枚数が足りず、通院回数を減らしていることを増やすこと。
73	25	地域に福祉の担い手づくりについて		民生委員・児童委員の定数を確保できるよう手当を引き上げ、社会的認知度の向上とともに、困ったときに一人で抱え込まないようサポート体制を確立させること。
74	26	医療について		救急病院・夜間小児救急の確保に向けた補助金を抜本的に増やすこと。
75				新規開設にとどまらず、既存の小児科、産科の維持・継続に向けた取り組みを強めること。また国・県に対し、小児科医、産科医を確保できるよう各施策の見直しを要請すること。
76	27	職員体制について		保健師・助産師を増員し、各種検診や産後ケア、各種健康相談等への体制強化を図ること。また看護師や保健師、歯科衛生士など保健衛生スタッフの確保へ奨学金の活用を要請すること。
77	28	保健センターの更新について		保健センターを改修・増設し、人口増に見合った施設整備と体制整備を行うこと。
78	29	国民健康保険について		被保険者の所得水準、就労状況等を鑑み、値上げしないこと。また、払える国保料とするために引き続き、一般会計からの繰入れを維持し、国に財政支援を要請すること。
79				国保法第44条を活用し、制度周知に向けた取り組みを強化すること。
80				多子家族にとって重い負担となっている子どもの均等割を廃止すること。少なくとも、第3子以降は無料化すること。
81				保険料滞納世帯について、被保険者の受診歴（1年以内の受診の有無等）や障がいの有無、病歴（心筋梗塞やがん等）を必ず把握し、資格書発行や差押等による受診抑制を防止すること。
82	30	格差と貧困の拡大を許さない取り組みについて		市営住宅については、民間借上げも含め戸数を増やし、入居倍率を引き下げる。また、要介護者や障がい者の増加から、共益費については市として徴収し、施設費の増大を抑制すること。
83				老朽化した市営住宅については、随時更新をおこない、健康で文化的な生活の保持に努めること。
83	31	生活保護について		生活保護については各基準見直しや制度改正による影響を十分把握し、生活水準の向上を国に要請すること。また、使える様々な検診制度を活かし、疾病の予防に努めること。
84				生活保護利用者の生活を丸ごとサポートするケースワーカーの心身の疲労を考慮し、職員の受け持ち件数を80件以下に引き下げる。また、生活保護利用者の生活を支える関係者への支援を要請すること。



## 令和2年度予算要望事項一覧表

### 日本共産党流山市議団

節番号 1 第1節都市基盤の整備 2 第2節生活環境の整備 3 第3節教育・文化充実向上 4 第4節市民福祉の充実 5 第5節産業の振興

通番	節番	要 望 事 項		
		事業名（施策名）	実施に係る概算額（円）	内 容
85				生活保護決定の日付で線引きすることなく、保護利用者全世帯のエアコン設置をすすめること。
<b>第5節 産業の振興</b>				
86	32	事業所調査について		全ての市内事業者を視野に入れ、実態調査を行うこと。
87	33	農業振興について		種子法の復活を国に要請するとともに、千葉県に対し、「（仮称）主要農産物種子条例」を制定するよう要請すること。
88				市内産野菜の活用を積極的に推奨し、今後の消費行動や販路拡大に普及できるようにすること。
89				農業まつりについても、地産地消に市民が触れられるよう支援を強めること。
90	34	公共発注について		公共工事については、可能な限り市内調達、地元事業者とのJV、下請けへの活用等を要請すること。
91				委託事業及び指定管理者等の導入にあたっては、現場労働者の賃金、継続年数に応じた昇給の有無、従業員における市内雇用率等を加味できると。
92				一般廃棄物収集の委託業務については、現場労働者が正規職員として長期間働け安定した生活をおくれるよう配慮すること。また、市職員が夏場に に応じた対応策を講じること。
93				総合評価型入札については、地元労働者雇用率や労務費水準などを評価項目に加えること。またESCO事業など大手企業が有利な入札や事業 を
94				市として建設労働者の賃金実態調査に踏み出し、後継者不足に対する国及び業界団体の取り組みを現場に活かすこと。
95				野田市、我孫子市に続き公契約条例を創設し、公的サービスの担い手からワーキングプアを生まない社会をつくること。
96	35	地域経済の循環について		住宅や小売店におけるリフォーム助成およびコンクリート塀の撤去・更新等の助成制度を創設すること。
97	36	国に対する要請について		消費税5%への減税を国に要請すること。また、消費増税と一体で導入が計画されているインボイス制度は、事業者の大きな負担となることから 要請すること。

## 令和2年度予算要望事項一覧表

### 日本共産党流山市議団

節番号 1 第1節都市基盤の整備 2 第2節生活環境の整備 3 第3節教育・文化充実向上 4 第4節市民福祉の充実 5 第5節産業の振興

通番	節番	要 望 事 項		
		事業名（施策名）	実施に係る概算額（円）	内 容
98				所得や収入に応じた税制改正を図るよう国へ要請すること。特に、大企業優遇税制をあらため、中小企業なみの負担を求めること。
99				所得税56条を廃止し、家族従業者の働き分（自家労働）を経費として認めるよう国に要請すること。
<b>第6節 行政の充実</b>				
100	37	県事業への対応について		他都道府県を見習い、県施行の公共工事における裏負担を廃止するよう県に要請すること。
101	38	施策のバランスについて		救急医療や子どもの学習支援など市民の命や人権に関わる施策では県下でも低水準に置かれている実態があり、是正すること。
102				流山市民まつりの補助金を引き上げ、全市的にバスで来場できるよう改善すること。
103				観光や交流人口の増大と同様に、市内商工業及び農業の振興にも比重を置くこと。
104	39	人権尊重		急増するDVに対応するため公的シェルターの整備と、民間シェルターへの支援を強化するよう千葉県に要請すること。
105				LGBT（性的マイノリティー）への差別や偏見、ハラスメントのない職場環境をつくるため、引き続き研修を実施し、民間事業所への啓蒙活動やパートナーシップ制度の創設にむけ協議をはじめること。
106				嫌韓、嫌中など一部他民族への侮蔑や排除などヘイトスピーチを許さない取り組みを強化するとともに、市民レベルでの交流を深め広げるための取り組みを強化すること。
107	40	徴税について		滞納者の生活実態を十分把握したうえで、滞納は生活困窮のサインと受け止め、関係部署とも連携し、生活再建を支援すること。必要な場合に滞納・差押・換価を猶予すること。
108				徴収窓口対応について、人材育成基本方針を徹底すること。滞納の相談者に対しては高圧的な対応ではなく、親身に寄り添った対応をすること。強権的な取り立てを抑制すること。
109	41	市職員について		専門性を確保・継続し、かつ増大する残業時間の解消に向けた市職員の適正配置に努めること。
110				接遇研修については、人権意識を高める研修を重視すること。

## 令和2年度予算要望事項一覧表

日本共産党流山市議団

節番号 1 第1節都市基盤の整備 2 第2節生活環境の整備 3 第3節教育・文化充実向上 4 第4節市民福祉の充実 5 第5節産業の振興

通番	節番	要 望 事 項		
		事業名（施策名）	実施に係る概算額（円）	内 容
111				これ以上の民間委託をせず、公的サービスの専門性・継続性・技術力を残し、引き継ぐこと。
	42	平和施策について		以下のことを国に要請すること。
112				ア、安保法制をはじめ一連の違憲立法を廃止し、立憲主義・民主主義を取り戻すこと。
113				イ、大軍拡計画を中止し、軍縮への転換をはかること。
114				ウ、在日米軍に異常な特権を与えている日米地位協定の抜本改定をはかること。
115				エ、「北東アジア平和協力構想」の実現に力をつくすこと。
116				オ、核兵器禁止条約に日本政府が署名、批准すること。